

会 議 記 録

会議名称	令和4年度第3回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和4年10月27日(木) 午後3時00分～午後5時15分
場 所	杉並区役所分庁舎4階会議室
出席者	<p>【委員】 奥、高山、田淵、山本</p> <p>【区側】 区政経営改革担当課長、企画課企画調整担当係長</p> <p>○施策1 耐震・不燃化担当課長、市街地整備課耐震改修担当係長、市街地整備課耐震改修担当主査、市街地整備課木造耐震改修担当係長、市街地整備課不燃化推進係長、市街地整備課不燃化推進係主査、土木計画課課長、土木計画課土木調整担当係長、土木計画課治水担当係長、土木計画課河川橋梁担当係長、杉並土木事務所所長、杉並土木事務所管理係長、みどり公園課課長、みどり公園課公園整備係主査</p> <p>○公益社団法人 杉並区シルバー人材センター 高齢者施策課課長、高齢者施策課いきがい活動支援係長、高齢者施策課いきがい活動支援係主任、公益社団法人杉並区シルバー人材センター事務局長、公益社団法人杉並区シルバー人材センター事務局長代理、公益財団法人杉並区シルバー人材センター次長</p> <p>○施策21 子ども家庭部管理課長、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係長、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当係長、子ども家庭支援担当課長、子ども家庭部管理課事業係長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並福祉事務所高円寺事務所相談係主任、杉並福祉事務所管理係徴収調整担当係長、障害者施策課課長、障害者施策課主査</p>
配付資料	ヒアリング対象施策評価表・財団等経営評価表
会議次第	<p>1 本日の予定</p> <p>2 現地視察 (1)馬橋通り、馬橋ほんむら公園(施策1)</p> <p>3 所管課ヒアリング (1)施策1 災害に強い防災まちづくり (2)公益社団法人 杉並区シルバー人材センター (3)施策21 子育てセーフティネットの充実</p> <p>4 その他</p>

○区政経営改革担当課長 それでは、皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

最初に、本日は、岩下委員がご欠席となりますが、半数以上の委員が出席されていますので、会は成立しております。よろしくお願いいたします。

さて、本日は、最初に1か所の現地視察を行い、その後、場所を区役所分庁舎に移動して施策1、シルバー人材センターの経営評価と施策21のヒアリングを行う予定です。

現地視察ですが、不燃化特区に指定されている阿佐谷地域で、馬橋ほんむら公園をご覧くださいとともに、バスの中から不燃化特区の様子もご確認くださいと思います。バスの中で所管がご説明もさせていただきます。

なお、先日は傍聴で大学生2名にお越しいただきました。本日も区内の大学にはご案内しておりますので、もしかしたら学生の方にお越しいただけるかもしれません。

それでは、視察へご案内いたします。ご準備をお願いいたします。

(現地視察)

○○会長 それでは、ただいまから令和4年度第3回外部評価委員会を開きたいと思えます。

本日は所管課ヒアリングが中心でございますが、本年度から区の方針の変更に伴い、ヒアリングも公開ということで議事録も残り、公開されます。よろしくお願いいたします。

最初に、施策1「災害に強い防災まちづくり」のヒアリングをしたいと思います。所管課から、10分程度を目安に概要説明をお願いいたします。

○耐震・不燃化担当課長 耐震・不燃化担当課長の花岡でございます。視察のほう、ありがとうございます。

施策1「災害に強い防災まちづくり」についてご説明したいと思います。1点だけ修正がございます。施策評価表1ページ中段に、活動指標(1)「区が助成した耐震診断等の件数」、令和3年度の実績が155件と記載されていますが、正しくは153件でございます。

それでは、説明に入ります。この施策は、令和3年度までの杉並区総合計画の目標1「災害に強く、安全・安心に暮らせるまち」を構成する施策でございます。

この施策の主要事業は、耐震改修の促進、震災救援所周辺等の不燃化の促進、木造住宅密集地域の解消対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、雨水流出抑制対策の推進、水防情報システムの改修、水害多発地域対策の推進の7つの事業で構成されております。

施策の目標ですが、区内の建築物の耐震化や震災救援所周辺や木密地域などの不燃化の対策を進め、倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めること。また、総合治水対策として東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策を進めることを目標としています。

続いて施策の分析です。施策評価表の施策コストの欄「総事業費」を御覧ください。令和3年度は計画で34億7,100万円余、実績は27億4,800万円余で79.1%の執行率です。人件費を除いた事業費ベースの執行率では77.3%ですが、その主な理由は、耐震改修工事が年度内に完成しなかったことや、東京都の河川整備に伴う橋梁の架け替え工事の遅れなどにより、それらの予算の一部を翌年度に繰り越したことや、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、想定していた耐震改修やブロック塀の改修助成申請が少なくなったことが挙げられています。

続いて施策の活動指標です。

1つ目の耐震診断件数は、東日本大震災直後のピーク時には900件を超える勢いでしたが、その後徐々に落ち着き、熊本地震直後は増加傾向になりましたが、その後毎年150件から200件の間で落ち着いています。

2つ目の「耐震補強整備橋梁数」及び4つ目の「防災まちづくりニュース等の発行回数」につきましては、目標を達成しています。

3つ目の「雨水浸透施設設置助成戸数」は、コロナ禍等による建築資材不足や値上げなどの影響もあり、目標数値には至っていません。

続きまして、施策の成果指標です。

1つ目の「区内建築物の耐震化率」は、目標には届かなかったものの、平成24年度80.1%から令和3年度92.9%と、耐震化は着実に向上しています。

次に、木造住宅密集地域解消対策の強化を図っている不燃化特区の不燃領域率ですが、令和3年度の計画地と実績値がゼロとなっています。これは、不燃化特区の支援事業が東京都の制度に基づき実施しているものであり、平成30年度に旧総合計画・実行計画を改定した際には東京都の制度が令和2年度で終了することとなっていたため、令和2年度までの目標数値を設定していました。

その後、都が制度を令和7年度まで延伸したため、令和4年度から新たな総合計画の下で継続することとし、令和4年度以降の目標値を新たに決めました。このことから、令和3年度は計画改定のはざまとなり、計画値は存在していません。

なお、令和4年度からの新たな総合計画では、引き続き地区の不燃領域率の70%を目指しつつ、事業延伸期間の令和7年度末までに平成28年度の地区不燃領域率の数値を10ポイント以上上昇させることを目標に行っています。

これは、前回の外部評価委員会でも70%は難しい、現実的に届く目標をもう1つ作るべきではないかとの指摘を頂いていましたので、その観点で東京都と調整を図りながら、今回の不燃化特区の目標数値として2つの目標を掲げています。

令和3年度末の実績数値は、不燃領域率は2地区を合わせて62.2%です。

雨水流出抑制対策施設の整備率は目標数値60%に対して実績値は55.5%で、昨年度に比べ1.1ポイントの上昇です。

施策表の裏側に参りまして、施策を取り巻く環境についてでございます。

切迫性が指摘されている首都直下型地震の発生に備え、建物の耐震化は耐震改修促進計画に基づき、引き続き計画的・総合的に促進する必要があります。建物の不燃化も、震災救援所周辺や大規模災害時に延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域などを中心に不燃化建て替えの促進を図るとともに、不燃化特区については道路や公共空地などの基盤整備の強化を図る必要があります。

また、災害時に物資の輸送や避難路の確保の面で重要な役割を果たす橋梁は、老朽化する中でコストを削減しつつ保全性を保持する予防保全型修繕の重要性が増しています。

さらに、近年多発している集中豪雨や大型化する台風への対策として、河川や下水道整備、雨水流出抑制対策の推進、さらに水害への備えに必要な的確な情報伝達の実施を進める必要があります。

次に施策の総合評価です。

建物の耐震化は、さらなる耐震化に向けて杉並区耐震改修促進計画を改定したほか制度周知に努め、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成件数は令和2年度に比べて増加しました。

建物の不燃化については、各種支援制度の周知を行いながら不燃化建て替えの促進を図り、建物の不燃化助成の申請件数は初めて100件を超えました。

不燃化特区においては優先整備路線の拡幅用地や公園用地の確保、地元住民との防災ま

ちづくりの検討会を行いました。

橋梁については、長寿命化修繕や耐震補強工事等を着実に実施しました。今後も定期点検を含む予防保全型の維持修繕により安全性を確保し、かつ効率的な管理を進めてまいります。

雨水流出抑制対策につきましては、公共施設を初め民間施設への施策指導・協力要請や個人住宅等への雨水流出施設設置助成を実施するなど、流域対策の目標の達成に向けた官民一体の取組を行いました。

また、局地的な大雨にも迅速に対応できる水防体制の強化や、区民への迅速・的確な情報提供を行うために、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知や、IoT街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム配信を開始するなど、水害に強いまちづくりを推進しました。

次に、今後の進め方です。

建築物の耐震化は、令和3年度に改定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、さらなる耐震化の向上を目指すとともに、区民への耐震化に対する理解促進や、支援助成制度の普及啓発を図ってまいります。

建物の不燃化は、新基本構想を踏まえ、震災救援所周辺などの不燃化を引き続き推進するとともに、木造住宅密集地域等を中心に不燃化建て替え支援の強化を図ります。さらに不燃化特区については、引き続き地区住民と防災まちづくりを推進し、道路や基盤施設の基盤整備の強化を図ってまいります。

橋梁につきましては、予防保全型の修繕方針に沿って、事業費の平準化にも配慮しながら、安全かつ効率的な施設管理に努めてまいります。

治水対策として重要な役割を担っている雨水流出抑制対策については、周知活動の強化と併せて、効果的な取組の検討を進めながら促進を図ってまいります。

水防対策は既存のシステムやIT技術を活用した、より効果的な情報提供により検討を行い、局地的な大雨にも柔軟に対応できる水防体制を充実してまいります。また、東京都が進める河川下水整備の早期実現に向け、都と連携・協力を強化するなど、治水対策を総合的に推進してまいります。

施策の概要は以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございます。

それでは最初に、この分野を担当している〇委員から質問をお願いいたします。

〇〇委員 ご説明どうもありがとうございました。

私から事前に30を超える数多くの質問票を出させていただきまして、丁寧に回答を準備いただき、大変感謝申し上げます。

質問票の1と2は施策全般についてですが、ご説明で分かりました。ただ、施策全般や個別の事業もそうですが、質問票5や20の「河川維持管理」にもありますが、総事業費が増えている場合、その旨の説明を評価表に記載していただいたほうがいいのではないかと。

この施策に限らないと思いますが、特記事項にでも総事業費が極端に増えている、もしくは減っている場合も、なぜなのかをお書きいただいたほうがいいと思いました。質問票で確認しましたのでご回答は理解しましたが、そもそも評価表に書いておいていただければと思いました。

それでは個別の事務事業について、順番に確認したいと思います。

整理番号354の「防災まちづくり①」は、ちょうど計画期間のはざまにあるということで、計画値も実績値も両方入っていませんが、ただ実績値はあるので、中身を拝見すると62.2%になるようですが、少なくとも実績値は入れたほうがよかったですと思います。

それと先ほどのご説明で、本来70%の不燃領域率になると、地域での延焼火災が発生しなくなるので70%を目指しているが、そこに到達するのは難しいので10ポイント上昇を目指すということですが、それはいつの時点からの10ポイントですか。

〇耐震・不燃化担当課長 平成28年度です。

〇〇委員 平成28年度は幾つだったのですか。

〇耐震・不燃化担当課長 両方合わせて不燃領域率が、56.2%。

〇〇委員 56.2%なので、10ポイントで、少なくとも66.2%は達成したいということですね。66.2%を、いつまでにということですか。

〇耐震・不燃化担当課長 令和7年度です。

〇〇委員 分かりました。その辺りも評価表からはご説明いただいた情報が一切分からないので、70%は杉並区に限らない一般的な数値ですが、区の実情も踏まえて最低でも10ポイントということであれば、それはどこかに書いていただいて、区民にも周知していただくことが必要かなと思います。

〇耐震・不燃化担当課長 不燃化特区の進捗としては、東京都が令和2年、延伸するとき全部で53地区ありますが、その進捗を表にして出していて、例えば今日見ていただい

た杉六は53地区では伸び率としては一番高く、方南一丁目の進捗率は7番目に高い状況でした。もともと悪いので、目標値70%に届くのは70%に近い地域に比べれば、かなり格差がある。

そういうこともあって、伸び率等も含めて提供してもらったものがあり、その中では杉並は結構上位で推進しているということで、この間伸びていますという表現になっています。

〇〇委員 分かりました。いずれにしても上昇を目指すということは、お示しいただいたほうがいいと思います。

質問No.4は、助成制度の話です。成果指標(2)は震災援護所周辺等の助成件数で、震災援護所周辺等に何が含まれるかということ、事前に頂いた不燃化助成の手引きのチラシではどこがどう助成対象なのか非常に分かりにくく、緊急道路障害物除去路線もそうで、震災援護所の境界線10メートル以内に係るところもそうです。あとは今日も一部を見た不燃化特区や整備地区、拡大対象地区のいずれかに該当すれば、全部が助成の対象になるということですね。この助成対象における不燃化率はどれだけですか。

〇耐震・不燃化担当課長 特段出していないのです。

〇〇委員 出していないのですか。

〇耐震・不燃化担当課長 委員ご指摘なのは、目標数値があって、それを達成するために年々割ると恐らくこの件数が必要なので、そういうところから出しているのではないかというご指摘だと思いますが、目標数値がないので、件数の算定は建て替え予測と補助金を使うだろうという予測の下、推計値として130件を出しています。

〇〇委員 助成件数については、計画値はそうですね。分かりました。

それはそういう立て方しかないかもしれないと思いますが、ただ、助成対象になっているところについては、最終的に全て不燃化にしたいのですね。

〇耐震・不燃化担当課長 不燃化と耐震化。要するに車が通れるようにしたいので、耐震もその部分を入れていきますので、不燃化と耐震化を促進して物資の輸送や、倒れるときに火災が起こることがあるので、不燃化・耐震化を図っています。

〇〇委員 これには耐震も入っているのですか。

〇耐震改修担当係長 そのパンフレットには入っていませんが、別のパンフレットにあります。

〇〇委員 別の助成枠があるのですよね。でも、どうせ建て替えるのなら、通常耐震化も

セットでされるので、そちらは使えるということですね。

○耐震・不燃化担当課長 建て替えれば、耐震性は上がるということです。

○○委員 それはそうだと思います。

助成して今目標としている、色がついているところが、どれだけ不燃化を図られているのか。そもそも、その割合を把握しなくていいのかと思います。

○耐震・不燃化担当課長 委員のご指摘のとおりのところもあるのですが、一旦全体的な件数を調査して、古い建物が多いところは、その路線部分の戸別訪問をしてきました。それは不燃化率と言うよりは、老朽している建物が多い地域の年数を調査して、多いところの戸別訪問をこれまでやってきましたが、コロナ禍に入ってから対面ができなくなった関係で、この2年は個別訪問をしていません。コロナ禍の前は調査結果に基づいて、毎年地域ごとにやっていた実績はございます。

○○委員 日々努力されて、難しいところがあることは理解します。ただ、助成による効果の進捗を見る上では、このエリアのどこが不燃化に変わっているのかを見ないと、いつまでもこの地図がこのままで、これだけを見ると進んでいない印象を持ってしまうので、助成の成果をもう少し図ることはできないかという問題意識でお尋ねしました。可能であれば、ご検討いただければと思います。

質問の5は、特記事項にでも書いていただければいいのではないかという内容です。

6は大丈夫です。

7の「不燃化促進住宅管理」、事務事業評価表からは、これで何をしようとしているのかよく分からないというか、中身が分かっている方が書いているからこうなるのかもしれませんが、よく資料を見るとこういうふう理解していいのかなということで質問票に書いて、そういう理解で正しかったことが確認できました。

そして、二跡地の不燃化促進期間が終了したということは、これは事業が済んだと理解していいですか。

○耐震・不燃化担当課長 蚕糸試験場跡地周辺の地区と気象研跡地周辺の地区は、58年度当時から不燃化の促進を図っていて、その建て替えのために当初この促進住宅を予定して、建てていました。

ただ、その地区の不燃化率と不燃領域率も70%以上になっていて、事業は終了しており、実質上の率も達成しておりますが、この促進住宅は、まだ利用できるため、今回見ていただいた不燃化特区の区域や木密地域、整備地域の優先順位を決めながら、これまで区

内にお住まいの方が対火性の高い建物の建て替えの際の一時居住用の住居として使ってきました。ただ、さすがに施設設備の老朽化で、2階の給水管が破裂するなどがあって、そういう経緯でこの促進住宅自体、機能としての役目は一旦終わったという理解をしています。

〇〇委員 将来的に閉鎖するということですか。

〇耐震・不燃化担当課長 馬橋のほうは、水が漏れているので倉庫として使っています。和田のほうはまだ使っていますが、同じことが起きかねないので一旦停止して、不燃化促進のための住宅としては、これから終了する意思決定を取ろうと思っています。

改修すれば、建物自体の耐用年数はちょっとあるので、そこは区の内部で、建物もしくはこの土地をどう使うか今後検討したいと思います。

〇〇委員 分かりました。不燃化促進住宅関連は大丈夫です。8と9もその関連でしたが、理解いたしました。

質問No. 10の「耐震改修促進」。令和4年度の計画値を大きく下方修正した理由を伺って、令和4年度の計画値が93でしたっけ。成果指標ですか。活動指標と(1)と(2)、いずれも下回っていると。

〇耐震・不燃化担当課長 令和2年の計画値が95、実績値が92。令和3年が96、実績が92.9。

令和4年の計画値が94、恐らく96から94。実績は90.9、92、92.9と、実績は伸びています。

〇〇委員 耐震化率はそうですが、活動指標を大きく見直していますね。1と2。その辺の。

〇耐震・不燃化担当課長 診断件数はもともと、ここにも書いていますが、最初に作ったのは東日本大震災の後で、申請件数が非常に多く、900件近かった。

本来的な数値はそんなに行かないのはこれまでの取組で分かっていたのですが、900件ぐらい出ているのに、次の年の目標数値が200件から300件というのは、当初できないのではないかとの話もあって、それで地震当時の700件という数字をベースに毎年取り組むということになっていましたが、このところの実績を見ながら、実績で目標数値を立てるわけにはいかないので、目標プラス少し届く数字ということで、今回の総合計画・実行計画で、新たにこれまでの取組件数を評価して、少し上の目標数値として作り直しました。

それに伴って、実績値94%に達するのには、現実的には努力しなければなりません、

すごく難しい数字ではありません。年1.1ポイントは伸びておりますので、昨年は0.9ポイントでしたが、1ポイントずつ伸びていけば、92.9で94なので、それに近い値には届くと思っています。

〇〇委員 分かりました。この辺も計画値を大幅に見直した際には、その理由を書いたほうがいいと思います。

それと、活動指標は「(旧耐震基準建築物)」と括弧書きになっていますが、裏面の主な取組の数字と実績が違うので、なぜこの違いがあるのかをお尋ねすると、これは質問No. 11ですが、こちらには旧だけではなく新耐震建築物も入っているということで、その分増えているということですね。だから、この活動指標の実績値との差分が新耐震建築物ということですね。

それは評価表からは全然分からないので、この施策ではそういう記載が非常に多く、この数字はどこから来るのかとか、自分でも理解しようと思って理解できた部分と、お尋ねしないと分からない部分がありました。その辺を誰が見ても分かるように、意識して書いていただくとよいかと思います。

質問No. 12のブロック塀、13と14もブロック塀ですが、13で直近の調査が19年から23年、このときは1万1,000件ぐらいのブロック塀があって、問題だった100件が今は13件ということですが、14の回答を拝見すると、ブロック塀は建物と違って把握が困難と言っていて、おっしゃっていることが矛盾していますが、どうやって数字を把握しているのか。

〇耐震・不燃化担当課長 まず数年ごとにというところで、実際定期的に数年ごとにやっているのではなく、53年の宮城県沖地震のときにブロック塀が倒壊して、お子様や人的被害がすごく多かった。それを受けて、53年から通学路・避難路に対して区が実態調査をしました。これは通学路・避難路を全数調査して、3年くらいかけて行いました。その頃は助成なども行っておりませんでしたので、危ないところは文書や口頭で指導しておりました。その後平成3年から5年に、3年かけて調査して、同じように指導してきました。

先ほど言った19年から23年、4年かけて行った調査ではかなり踏み込んで、所有者の許可も得て、鉄筋が入っているかどうかについても感知器を使って検査し、そのときにA、B、C、Dというランク分けをして、Dランク、一番危険度が高いところが100件ありました。この100件について、この間指導をしながら改善に努めて、現在13件となっています。

これまでも3~4年かけて調査すると、最初にしたものが3年後には直っていることが多く、終わった瞬間に古い調査になるのが課題で、こうした細かい調査をせず、この間の大阪府北部地震で女の子が亡くなったこともあり、補助金を入れて改善の支援をするともに、指導も行う体制としました。そうした中で、要望や相談、自分の建物もしくは周りの方から危険ではないかという話があったところを区が見に行き、その後知り得ているものが数十件あります。

区が知り得ているのは13件ではなく、その後増えていて、その増えたものについて、区が引き続き指導している。年々増えて、減ってというのが実際の状況なので、各年で全世帯数を調査するのは難しい。

ただ、今年、みどりの実態調査を行う中で、ブロック塀がどこにあるかを入れて調査してほしいということで、それは危険ということではなく、どのくらいの高さ、どのくらいの長さのものがあるということ自体、その中でやってもらったので、どの辺にあるかということは把握していますが、それが危険ということではない。どこの場所にあるか、把握に努めたということです。

〇〇委員 分かりました。

質問No. 15は了解いたしました。「道路等清掃」ですね。

「水害多発地域対策の推進」ですが、質問項目16でお答えいただいているのは、雨水浸透ますと貯留施設と一括りで指標としていることの妥当性をご説明いただけないかということでしたが、「予算項目が雨水浸透・貯水能力の強化としていることから、一括の指標としています」の意味が分かりません。

〇杉並土木事務所長 この状況は分かりづらいので17にも続きますが、雨水浸透施設という道路排水ではなく、ここでいう浸透ますとは、道路の水を吸い込むますがあつて、その下にトレンチ状の穴を開け、そこに砂などを入れて浸透させるのが雨水ますです。

その中で、それが水害多発地域の、いわゆる水がどれほど浸透できるかというものが、これでいう雨水浸透ますと貯留施設と、同じ予算に入ってしまったので一括にしています。今度は分かりづらくなるので、ここでいう雨水浸透ますは、そういうふうにしたほうが分かりやすいだろうということで、「活動指標として検討してまいります」と書いています。

〇〇委員 雨水浸透ますだけで数を。

〇杉並土木事務所長 出したほうが分かりやすいだろうと。個別とか。

〇〇委員 両方入っているのかなと思うと、結局雨水浸透ますだけの数ですので。分かりました。そこは了解いたしました。

17番の質問については、「横断U字鋼や雨水浸透柵を新設した数」というのは、これも評価表からは分からないですね。

〇杉並土木事務所長 そもそも雨水浸透ますには2種類あって、先ほど浸透をしっかり、対策量を図れます、それと通常の、浸透はしますが雨水を収集しますが混在しています。

あと横断U字鋼とは、坂から流れてきた水を斜めに溝みたいなのを掘って網をかけて流すようなもので、要は道路排水をしっかりしましょうという項目です。これは分かりづらいので、この表記の仕方、雨水が浸透しますと道路排水を主にしますは言葉を選んで書きたいと思います。

〇〇委員 よろしくお願ひいたします。

次は「橋梁の長寿命化と補強・改良」ですが、こちらは大丈夫かな。

19番の回答で書いていただいています、健全性や地域の利用状況を見据えて、集約・撤去等も含めた検討を行うということで。

〇土木計画課長 そのとおりです。区の橋梁はかなりの数が高度成長期に架けられていますので50年以上たっています。それが増えると、インフラにもお金がかかりますので、直近に車や人が通る橋があって、その下流側に人だけ通れる橋がありますが、そういうものを集約し、なくすことを、今後点検などを含めながら考えたいと思っています。

〇〇委員 20が「河川維持管理」ですが、このご回答は特記事項にでも書いていただいたほうが良いと思いました。

21も「河川維持管理」で、環境に配慮した整備を行っていらっしゃることはよく分かりますが、質問としては他の所管課とどういう連携を図っていらっしゃるかをお尋ねしたのですが、それに対してのお答えがこの回答にはなかったのです。

〇土木計画課長 これはみどり公園課とか、東京都が河川整備をしていますので、その際にうちの区立公園の一部を活用して、水に親しめる空間を作るケースも善福寺川にあります。

また、環境課で支援している活動団体・環境団体とうちで、遅野井川の親水施設を整備した事例もございます。そういう面では、ほかの部署と連携しています。

〇〇委員 そうだろうと思いますが、お答えとしてその辺を頂きたかっただけです。

22の「水防対策」ですが、「水防体制」とは、どういう場合に組むことになりますか。

○土木計画課長 区内に台風が近づいたとか、集中豪雨が起きた際に、注意報などが出ると区の職員と防災課の職員、土木と防災課が情報連絡体制ということで「水防体制」という、人が集まってくる体制を敷きます。

警報段階になると人数が増えますが、これは体制なので、あまり回数がないほうが実際にはよろしいので、目標を定めていません。過去3年間の実績値を平均にしていますが、これは目標にするものではなく、ゼロが一番いいのです。設定は難しいです。活動目標がゼロというのも変な話で。引き続き、考えたいと思います。

○○委員 何がいいのか私も思いつきませんが、活動指標というのも変ですね。

○土木計画課長 職員が集まって来るのが水防活動で、現場に行って道路冠水している道路を止めたり、土のうを配ったりしています。

○○委員 水防体制の回数が活動指標1になっていて、成果指標が要望件数となっていますが、活動指標をしっかりやると成果指標に結びつくのが、活動指標と成果指標の関連ですが、そういうことですか。

○土木計画課長 水防体制が多ければ、その分土のうの要請も連動して多くなります。

○○委員 いずれにしても事務事業については、活動指標も成果指標も設定が難しいですね。考え方をどうすれば。

○土木計画課長 河川整備が進めば回数も減ると思います。今後の気象変動で水防体制が増えれば、予想も増えてしまう。

○○委員 頻度が高まるということもあり得ますね。ありがとうございます。

次の事務事業「雨水流出抑制対策工事助成」ですが、質問24、25、26、27にかけて丁寧にご回答を頂き、非常によく分かりました。どうもありがとうございます。本当に丁寧に回答いただいていると思います。

26のご回答の中に高床化とか防水板設置工事に係る助成の話が出ていますが、この件数は、大体例年同じぐらいで推移していますか。

○土木計画課長 建築する地域も、高床にするのは川沿いだったり低い状態だったりしますので、地域によるばらつきが当然区内であり、年度によってもどこで建築されるかも違います。また、施主の意向で、高床であれば住みづらいですが、水害に強い家にしたいという意向があればされるので、年度でかなりばらつきがあります。

○○委員 令和3年度では、高床化が1個だけ、防水板が2個だけですが、もっと増える

ときもある。

○土木計画課長 防水板は被害があった後、地下車庫などをお持ちで、今まで被害はなかったのに、雨の降り方が変わって浸水した場合はトラップをつけたいという要望が来たりしますので、この辺も雨の状況によってかなり変わります。

○○委員 質問No. 27 に対してのご回答、最後の2段落ですが、今後水害対策でグリーンインフラの視点も取り入れるという検討をされるとのことですが、気候変動の適応策に当たるので、もっと区全体で適応策や適応計画、どうするのかということの中での1つの位置づけになると思います。

本来は気候変動適応策の一環としてグリーンインフラも位置づけられるものですが、そもそも区全体で、適応策をどうするか検討するべきことだと思います。

所管課としてしっかりやっていただくのはもちろんいいのですが、区全体でももう少し考えてくださいということです。

○耐震・不燃化担当課長 区全体としては、まちづくり基本方針などの大きな方針、環境基本計画、温暖化対策計画などがあります。

今後、温暖化対策計画とまちづくり基本方針などを策定する中で、グリーンインフラや気候変動は今の区長も非常に大事だと言っていますので、その観点は、区全体として今後重要な取組と思っています。今後、計画策定の中にはそういう考え方を盛り込みながら、各所管としてそのうち何ができるかという連動は取っていききたいと思います。

○○委員 質問28と29は「排水場維持管理」です。ここは事実確認なので大丈夫です。

30と31の「公共溝渠維持管理」は、もう少しお答えが欲しかったと思います。例えば30、どういう場所にどういう状態のものがあるのか、分かる資料があるかというのは、別に公表されているかどうかということではなく、当然区が把握されているはずなので、そういうデータをお持ちなのかということ、ただ確認したかっただけです。

その意図としては、どのような場所にどういう状態のものがあるかによって維持管理の在り方も当然変わってくるので、例えば開渠であれば、場所がどういうものかにもよりますが、区だけでやるのではなく、地域の方々と一緒に維持管理も、里親的な制度の下でやっていくことも可能な場合もあるかもしれない。

形状や場所などによって維持管理の在り方をもう少し、それぞれに合わせた検討可能な余地があるかどうかということ、データをあるかを確認したかっただけということ、30番の意図としては、私の質問の投げ方も悪かったかもしれません。

○区政経営改革担当課長 資料はありますか。

○土木計画課長 資料につきましては、ここにも書いていますがデータで持っておりまして、職員みんなが見られるように、パソコンに戻してあります。

○○委員 もちろんお持ちだろうと思いますので、31の質問にもつながりますが、もう少し親水性を高めるとか、地域の人たちと、その在りようを考えるとということは考えられないかということをお聞きすると、改修計画はありませんと、かみ合っていないなと思いました。

○土木計画課長 私たちがイメージする公共溝渠自体は宅地化された住宅の間を流れていて、自宅の庭先や台所の先に流れているものが、幅90センチから2メートル70ぐらいのものが多く、その中には不法占用されている部分もあって、そこを親水施設にすることは難しいのですが、公園の中に流れている水路がありますので、そういうものであれば都と連携して遅野井川みたいにすることもできますが、これは東京都の協力と、うちもお金がかかる話なので、現段階で計画はありません。

○○委員 具体化する計画がないのは分かります。

○土木計画課長 水路の蓋を開けて危ない部分は改修して、遊歩道にするのは計画的にやっていますが、親水については今のところありません。

○○委員 30と31は合わせて、もう少し多様というか、区民も巻き込んだ地域と、その在りようも検討しながらやっていく方策もあるのかなと思いました。

○土木計画課長 広くて大きなものは昭和40年代に雑排水が入ったことで、臭いなどの関係で埋めているものが多く、下水管も入っていて、世田谷もやっていますが、浄水場から水を持って来るのに何十億もかかりますので、親水施設に水を流すのは現状では難しいと思います。

○○委員 32は活動指標も成果指標も変更するか、新規で設定してくださるということで、ありがとうございます。現状の値だけ分かれば、後でも結構ですが、累計値がお分かりでしたら。

○みどり公園課長 累計の公園数は16公園で、貯水量は122.3立米です。

○○委員 どうもありがとうございます。

○○会長 1件だけ質問を投げかけます。後で回答してください。

一番気になったのは、耐震改修で、単価に直すと1件当たり2,000万円になります。

僕が何年前にやったときには、耐震改修が進まないのは診断には結構出るけれども、

本番には金額を積めないということだったと思います。単純計算すると令和3年度の予算は実質的に増えているので、割り算すると令和3年度にやった人には非常に手厚い補助だったのではないかと。今日は時間がないのでもうやめますが、分かる範囲で教えてください。後でいいです。

○耐震・不燃化担当課長 基準は決まっているので、手厚さは同じだと思います。

○○会長 そうすると、どうしてもこの差が出るのかが分からない。非常に金額が、計算すると1件当たりに対してもものすごく大きくなる。それは補助だから同じだと思いますが、何か例外があるでしょう。それを教えていただきたい。

事情が分からないわけではないですが、実質的な補助はそんなに出ていないはずなのに、どうしても令和3年度だけが非常に、予算と比べても……。

○耐震・不燃化担当課長 恐らく緊急輸送道路沿道が10分の9まで出ていて、非木造だとか木造はまたちょっと違う。その辺は出させていただきます。

○○会長 ここで議論しても、時間がないのでやめます。どうもありがとうございました。

時間が超過していますので、ほかの委員の方も事務局を通じて聞くことがあると思いますが、取りあえず今日のヒアリングはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

○○会長 それではただいまから、財団等の経営評価ですね。本年度は、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを対象にして外部評価を行うことが決まっていますので、所管課長から10分程度でご説明いただいて、それから質疑に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

○高齢者施策課長 それでは、公益社団法人杉並区シルバー人材センターについて、昨年度の経営評価表を基に説明いたします。

団体の概要や顧客（サービス対象）等は記載のとおりです。

事業内容としては、就業を希望する健康な高齢者に対する就業機会の提供。もう1つは、社会奉仕活動を通じた高齢者の生きがい、社会参加の促進、健康維持などを目的とした事業でございます。

昨年度の取組を事業評価指標でご説明すると、新規入会者数は令和元年度、2年度と比較して、説明会を増やすなど工夫して、目標以上の入会者数を確保しました。ただ、昨年度と一昨年度はコロナの影響が非常に大きく、契約件数や実際に就業できた会員の人数などは目標に至りませんでした。

令和3年度の事業実績はこちらに記載のとおりです。

この間の経営の分析で、特記事項の経常収支、昨年度はマイナスになっていますが、これは令和2年度に生じた余剰金解消を計画的に行ったため、単年度の経常収支としています。

そのほかの評価等は、こちらのチャートのとおりです。

裏面に行きまして事業分析です。昨年度は入会説明会の増で、新規入会者数は目標を達成できましたが、長引くコロナの影響で、年間の就業の実績を下回りました。就業だけではなく、社会貢献活動などもできなかったこともあり、意義を持たずにやめた方も多かったです。

その一方、できるだけ就業機会を拡大したいということで、ここにも記載しているマンション共有部の清掃など、いわゆる派遣事業などに昨年度力を入れまして、少しずつ実績も伸びています。

ただ、下にも記載していますが、まだ一般家庭など、家事や子育て支援サービスなどもやっていますが、他人の家に入ることに抵抗がある方も多いという状況もあり、孫の手事業も含めて数字は戻っていません。

この下の定量評価も、重ねてになりますがコロナの影響などもあって難しい一方、先ほどのマンションや、杉並区の場合待機ゼロを目指して保育所の整備なども進めていて、私立の保育施設200以上から保育の補助、調理なども開拓して、こちらは少しずつ増やしています。

定性評価にはそれぞれ5つ指標があります。記載のとおりですが、この間効率性では、効率的な組織運営ということで分室などの統合、それに伴う職員配置などを行って、維持管理経費等の節減にも努めてまいりました。これらと併せて区からの補助金なども、令和2年と比較して減少し、シルバー人材センターも少しずつ自立へと進んでいます。

総合評価の下にも記載していますが、事業運営のさらなる基盤の拡大ということで、東京しごと財団と協働で会員募集の取組や就業開拓推進モデルセンタープロジェクトも活用しながら、様々な事業を拡充、就業機会の確保の取組もこの間行っています。

事業分析は、概要がそれぞれの詳細で、数値等は記載のとおりです。

最後のページは区としての評価ということで二次評価表です。昨年度の運営状況は事業分析にも記載していますが、コロナの影響は我々も認識している。退会者の原因もきちんと把握し、今後の入会、その後の運営などの一助としていることは評価しています。

アフターコロナでは仕事の確保、社会貢献活動やイベントへの参加など、これから少しずつ戻っていけばいいなと思っています。

ここは重なりますが、しごと財団との協働や補助金の関係は、昨年度や一昨年度と比較して努力していることから、少しずつではありますが運営は改善していると、区としては認識しています。

概要としては以上です。

〇〇会長 事前にそれぞれご回答を頂いていますが、確認を1点だけ先にやって、それから別の質問をしたいと思います。3番目の満足度調査の具体的な数値はどうなっていますか。実施されたということですが、ほかの民間に比べてどうかとか、業務内容に応じて違うでしょう。その数値が知りたかったのですが。

〇高齢者施策課長 昨年度のお客様満足度アンケート調査は、それぞれ職種別にやっていますが、その結果では、どの職種とも100点満点で92点から96点ぐらい。

〇〇会長 それはどういう比率で数値化されているのですか。

〇高齢者施策課長 これは仕事ぶりとか仕上がりとか、そういうところの出来はどうだったか。

〇〇会長 そのランクがどうなっているかということです。「非常によかった」とか「よかった」とか、「どちらでもない」とか「期待したほどではなかった」とか、「不満足」だ……。

〇高齢者施策課長 そういう意味では、「よい」「普通」「悪い」という基準を作っています。

〇〇会長 九十何パーセントとは何の率ですか。「よかった」の率ですか。

〇高齢者施策課長 全体的な評価を100点満点で。

〇〇会長 そういうことは回答できますか。難しいと思います。頼んだ方が、100点満点のうち何点でしたかということですか。

普通はバイアスがかかるので、アンケート調査でそういう調査はしませんが。それは酷な話です。あまり例を見ない調査ですから、通常のサービス満足度調査はそういうものでは

ないので。役所がやっているのもあるのですが。

○高齢者施策課長 評価については100点、75点、50点、25点、0点という選択をして、その中でつけて、それで実際に回答した数で割った平均が、先ほどの……。

○○会長 いずれにしても、詳細を教えてください。それがいいかどうかも含めて具体的なやり方と数値を、後で事務局を通じて。調査をされていることは非常にすぐれていると思いますが、我々としては改善の余地があるかもしれません。

それと一番気になっているのは、細かいところはいいですが9番目の、個人情報保護だけが80点になっています。国の場合でも自治体の場合でも、個人情報保護は問題になっていますので、不適正事案があったとすればそれは何件ぐらいあって、それに対して今後どういう改善策を講じるのかというのはきちんとしていただかないと。そこだけが唯一点数が悪かったところですから、抽象的なことではなくどういう事態が生じているのか、毎年出ているのか、研修で済むことなのかとか、その辺はどうなっているのでしょうか。具体的な内容等について分からないのですが。

○高齢者施策課長 昨年度に関しては名簿の紛失……。

○○会長 何の名簿ですか。会員名簿ですか。

○高齢者施策課長 配付先の名簿。

○○会長 何のですか。

○高齢者施策課長 ポスターなど……。

○○会長 ポスターの配付先ですか。

○高齢者施策課長 その配付先の一覧があります。

○○会長 それはどこら辺に配付されていますか。

○高齢者施策課長 町会関係。

○○会長 それだけだったのですか。

○高齢者施策課長 そうですね。

○○会長 それを紛失したのですか。

○高齢者施策課長 そうですね。

○○会長 どういうことですか。よく分からなかったのですが、お客様といいますか、業務の内容に関して、業務先の情報ということではないわけですね。依頼された方の情報が漏れたということではないですね。

○高齢者施策課長 配付先の情報です。

〇〇会長 あくまでもポスターの配付先。こういうことをしますからいかがですかということの、町内会宛てのポスターということですね。

〇高齢者施策課長 区から依頼した。

〇〇会長 それの具体的な、ただそこには、町内会長の住所や電話番号を書いていた、個人名を特定できる、そういうことですね。それではまずい。それはそうですね。町内会長の名前や住所が入っているような。分かりました。

気になっているのは、基本的にシルバー人材センターとして今後どうあるべきかを考えると、区からの補助金は少しずつ減っているかもしれませんが、区の補助金相当額が結局職員の人件費とほぼ同等額ですよ。それを考えると職員の活動が会員の活動に還元しなければいけない、仕事を提供するようにならなければいけないということからいうと、それがコロナの関係もあって、職員1人当たりの事業収入が2,400万円ぐらい減っている。これはもっと高めなければいけない目標だと思いますが。

就職あっせん的なことから言うと、これはもうちょっと事業収入を上げるとか、逆に厳しいことを申し上げるとすれば、分室まで設けているのであれば、もし収入を稼げないのであれば、ここにも書いている、仕事がない方も入会していることに魅力を感じられる取組を具体的に何かしないと、結果としてシルバー会員になっているメリットがないのではないかと。

7割ぐらいの人は何らかの収入にありつけているかもしれないが、会員数が高齢化で減っていくことを考えれば、せめて会員であることに生きがいを得られるとか、職員が何らかの仕事を取ってくることも重要かもしれませんが、そういうことがないとじり貧になるのではないかとというのが1点。

それと、東京都のしごと財団の就業開拓推進モデルセンタープロジェクトは非常にいいことと思いますが、具体的にどういう就業開拓先ができたのか。それがマンションの清掃とか、そういうことだとすると、これは民間でもやっていることですよ。確かにそれが一番需要があることは承知していますが、そうするとなおさら、管理経費分がある意味補助金として出ていると考えれば、当然民間の会社よりも有利な立場にあるから、同じ料金だとしても、その管理費分だけは少し恵まれた状況にあるわけだから、そうすればもっと取れるのではないかと。あるいは、もう少し会員に払い込めるのが増えるのではないかとか、そういう素朴な疑問も生じますが、いかがですか。

〇高齢者施策課長 もちろんコロナはありましたが、これまで区からの仕事が一番多かつ

た中で、もちろんそれもやりながら、民間からとかそういうところの仕事も少しでも確保していきたい。そういう中で、今回しごと財団などのアドバイスを頂きながら……。

〇〇会長 具体的に、どれぐらいの仕事ですか。あまり金額のことを言うと失礼かもしれませんが、このプロジェクトに参加することによって、どれぐらいの金額なり仕事増につながりましたか。例えば、どれぐらいの収益等、経常収支の収入に寄与しましたか。

〇高齢者施策課長 昨年度は、派遣などをこういう取組でやっていこうという中で、額は大きくありませんが、2,000万円ぐらいはこういう活動の中で……。

〇〇会長 それは東京しごと財団の関係ですか。

〇高齢者施策課長 派遣事業全体です。

〇〇会長 私が一番確認したかったのは、東京しごと財団のプロジェクトに参加して、どれぐらい仕事が増えたのか。

〇高齢者施策課長 金額として、はっきりとは。

〇〇会長 では、それは後で教えてください。

非常に努力はされていることは私も分かりますが、将来的な、令和3年度から新たな中期計画をされているということですが、どういう計画になっているのですか。例えば、職員1人当たりの事業収入の目標とかはありますか。

〇高齢者施策課長 今後の取組で、今目標として挙げているのは就業率を1つの指標としています。これを令和6年度には、全会員の75%と。

〇〇会長 これはどれぐらい就業すると就業したことになりますか。何日ぐらい。1日でもいいのですか。

〇高齢者施策課長 1日でもいいです。

〇〇会長 延べ日数で指標を取らないと、1日でもいいからと、あなたちょっと譲ってあげて、それでいずれは10日分になるので、それは仕事量で換算しないと、常識で考えるといけないのではないですか。会員に1日でも仕事を割り当てれば就業率の改善というのは、駄目だというつもりはないですが、もう少し会員の立場に立ってやらないとまずいのではないですか。

〇高齢者施策課長 実際には1回限りというより、継続してやる人が多いので……。

〇〇会長 ですから、目標設定のやり方として、1日でもやれば就業率にカウントするのは、区が監督する二次評価の立場であれば、それはもうちょっと指導しなければまずいのではないのでしょうか。

○高齢者施策課長 あと契約の件数、それから契約の金額も目標値として……。

○○会長 どれくらいになっているのでしょうか。

○高齢者施策課長 令和6年度の目標件数は約5,800件。

○○会長 そうすると、目標は今より減るのですか。それはまずいですね。もうちょっと頑張らないといけないのではないですか。幾ら何でも。数え方が違うのであれば、定義を明確にさせていただかないと。また整理して、報告してください。

いろいろとされているのは分かります。東京しごと財団を通じて開拓していることは分かりますが、全体としてどういうことをすれば会員のサービス提供になって、あるいは社会貢献にもなり、センターとしてのPRにもなるということを全体的にお考えいただくことが重要だろうと思います。

ただ民間と同じことをするのであれば、何回も言いますが、区から管理経費分の財政援助がありますから、有利な立場をもうちょっと生かす工夫をしなければいけない。逆に民間がない領域に進出する、あまり安くすると民間と競争条件が違うと言われるので、そういう差別化をしていかないと、結局あまり変わらないのではないかという話になります。

そこでお書きになっているのが、仕事がなくても会員であることに生きがいを感じられるサービス、入会することの魅力、これは具体的にどういうことですか。

○シルバー人材センター事務局長 見守りみたいなことを考えています。

○○会長 見守りであれば、それは包括支援センターか何かに、全体的な社会福祉や高齢者福祉の一環に組み込んでもらって、積極的にシルバー人材センターがこの部分をやりますと、もっと明確にビジョンを打ち出されて、この仕事はきちんとやりますと言って仕事を確保する。あるいは社会的にも貢献し、地域包括の全体的なプランの中でシルバー人材センターを明確に位置づけることを、区としてはやるべきだと思います。それに応じて、シルバー人材センターが積極的に関われば、それなりの貢献になると思います。

誰でもできないからこそ研修して、やるわけですよ。こちらの方のほうが詳しくそうですが、私が言いたいのはそういうことで、ご回答は分かりますが、非常に定説的なご回答が多いので、承知しましたという程度で。

これは何回もやっているテーマなので、私以外の先生方からもコメントを頂ければと思います。

○○委員 事業分析I「令和3年度の事業実績」で、技能支援講習会を年15回開催で受講者16名というのは、1回1人ですか。実施方法が適切だったかということ。

〇〇会長 ③ですね。2-③。

〇〇委員 「経営評価－事業分析Ⅰ（事業概要）」の「令和3年度の事業実績」のところですが、そこが引っかかったので、15回開催で受講者16名をどう捉えていいのかというところなのですが。

〇〇会長 それはあまりにも非効率ではないかと。非常にコストがかかって、もうちょっと募集すればいいのではないかという努力は必要だろうという。

されていることは非常にいいことだけれども、せっかくやるのなら、こういう初級に声をかけて、何人も来てもらうのが、もともとやる気がない人でも、そういう講習によってやる気が出る方もいるかもしれない。

〇高齢者施策課長 都の財団の研修なので……。

〇〇会長 東京都しごと財団の技能支援講習会。

〇高齢者施策課長 その割当が1人分しかない、そういうことで。

〇〇会長 それは事業実績になりません。研修を受けたことが事業実績なんて、おかしいですよ。事業を主催して、初めて事業実績として書くべきです。講習を受けたことが事業実績になるなら、それは非常に変ですよ。

〇〇委員 都の研修に出席したということですか。

〇〇会長 参加したというのであれば、これは事業実績とは言わない。

〇〇委員 財団が主催しないと。

〇〇会長 しかも、財団が出席されていないでしょう。財団が出席しているのですか。

〇〇委員 職員ですか。

〇〇会長 協働で来ている人は、シルバー人材センターの会員でしょう。受講生は誰が参加しているのですか。

〇高齢者施策課長 会員です。

〇〇会長 それは共催であろうが何であろうが、違うと思います。

〇〇委員 二次評価表の経営分析、個人情報の件ですが、一番下に「昨年度指摘しているコンプライアンス意識の一層の醸成」、昨年度とはいつですか。令和2年度にも何かあったのですかという確認をしたい。

それでいて、令和3年度にも1件あったということは、△ではなく×だと思います。1件だからいいという話ではなく、1件もあってならないので。昨年度は令和2年度ですか。令和3年度のことですか。

○高齢者施策課長 2年度は特にありません。

○○委員 2年度にはないけれども、指摘はしていたということですか。

○○会長 では、なぜ改めてやる必要があるのですか。

○区政経営改革担当課長 定性評価のところの、「昨年度」は何年度ですかということ
を、まずお答えすればいかがですか。

○○委員 令和2年度なら令和2年度と書いていただいたほうが。

○いきがい活動支援係長 記録では2年度に指摘しているというか、ここのところは数年
間、コンプライアンスについては区のほうからきちんと、向上するよにということ財
団等経営評価で書き続けている状況です。

というのは、以前に大きな事故があって、それから毎年そういうことをきちんとやっ
てくださということを書き続けているので、ここで言っているのも前年度は2年度で
すが、2年度に何かあったというよりは、ずっと綱紀引締めを指摘し続けています。

○○委員 それでも発生してしまったということですね。先ほどの、持出し禁止の情報を
持ち出した話ではなく。

○いきがい活動支援係長 具体的に私から説明します。区のほうから、ポスターやチラシ
を掲示板や回覧で回すために、町会の配付担当になっている方に会長や担当の方の住所を
お渡しして、そこに配付してもらう仕事をお願いしていますが、請け負った方がご自宅に
持ち帰って。

○○委員 それはオーケーなものですか。

○いきがい活動支援係長 そこは委託として、シルバー人材センター会員はいわゆる個人
的に仕事を請け負う個人事業主のような形になりますので、請け負った担当の会員がご自
宅に持ち帰り、配付しようと思ったのですが、ご自宅の中で紛失してしまったという事案
と聞いています。

○○会長 それは、仕事をつくるにはいい方法とは思いますが、本来それは、13名いれば
職員が直接やっていい話ではありませんか。

○○委員 自宅ですること自体がいかがなものかと。

○○会長 直営でやるべき話ではありませんか。

○いきがい活動支援係長 その事故を受けて、今年度は郵送で配付すると。

○○会長 だから直接されるのでしょうか。それはどう考えてもそうするべき。

○○委員 もともとそうあるべき。

〇〇会長 自分が管理者なら、そうだと思います。

〇〇委員 状況は分かりました。

〇〇委員 評価表の団体一次評価概要版の「令和3年度の事業実績」の②ですが、「事故発生件数」が「傷害16件／賠償12件」と書かれていますが、ここでの16件の傷害は、どのようなものなのか。それに対する賠償が12件ということで、残りの4件が気にかかるので、分かれば教えていただきたい。

〇高齢者施策課長 傷害16件とは、シルバーの会員の、仕事に行く途中の転倒などです。それとは別に仕事をしている中で、そういう損害や事故などがあったときの賠償が12件です。これは16件中12件ということではない、それぞれ別ということですよ。

〇〇委員 そうすると賠償というのは転倒とか、ご本人起因のものもあるかもしれませんが、基本的に仕事環境上の問題ではなく、ご本人起因のものなのかということと……。

〇高齢者施策課長 仕事に行ったときに相手の物を誤って壊してしまったとか、そういうことです。

〇〇委員 それは研修や、何らかの対応を取るのか。先ほどの研修はそうではないということでしたが、そのような事取組は、どこにどんな形でここに書かれているのか、あるいは特にしていないのか。それはいかがですか。

〇高齢者施策課長 シルバーの中には安全管理委員会などがありますので、そういうところに事故等があったときは内容を報告し、会員にバックする形で対応しています。

〇〇会長 時間が参りましたので、取りあえず本日のヒアリングはこれまでにしたいと思います。質問申し上げたことは後ほど正確に、事務局を通じてお答えください。

どうもありがとうございました。

(所管課 交替)

〇〇会長 お待たせいたしました。それでは、本日最後のヒアリングになりますが、施策21、子育てセーフティネットにつきましてヒアリングをしたいと思います。

最初に所管課から、10分程度を目安に概要のご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

〇子ども家庭支援担当課長 それでは「子育てセーフティネットの充実」について簡単に説明します。

まず、杉並区施策評価表Ⅱを御覧ください。こちらの事業につきましては、1番から15番までの15の施策で構成されています。こちらの1番、2番、3番、7番、8番、9番、10番、11番、12番はひとり親家庭への支援事業です。4番、5番、6番、13番、14番、15番は児童虐待対策事業です。

児童虐待対策のほうは、こちらの右にあるように方向性として推進のものが3つございます。これは、児童虐待の対応件数が平成28年度からずっと増加傾向にあります。特に、令和2年度からは4桁、1,000件を超える状況で、そういった状況を踏まえて推進拡充を進めています。

ひとり親家庭の支援は現状維持の方向で進めています。

ただ、児童虐待対策のご家庭には、ひとり親家庭もたくさんいらっしゃいます。ひとり親対策と児童虐待対策のところが日頃から連携して対応しています。それによって、子育てのセーフティネットを作っています。

ひとり親家庭の自立支援の充実としては、母子・父子の自立支援員等が、ひとり親家庭の悩みや困り事の相談を受けて適切な支援につなげていますが、自立支援員等の相談件数は現在減少傾向にあります。一方、ひとり親家庭へのホームヘルプサービスは、利用世帯数、延べ回数は減少傾向にありますが、利用率や1人当たりの件数は増加しています。

また、ひとり親家庭に対する利用料の一部助成を実施している宿泊施設や日帰り施設の利用者数は増加しており、必要な子育て支援につなげていると考えています。

また、ひとり親家庭の就業支援として児童扶養手当、受給者で自立就業に意欲のある方に対して自立プログラム策定員が、個々の家庭の状況に応じた自立支援プログラムを作成し就業支援を行っていますが、3年度のプログラム新規策定数や相談件数は増加傾向にあります。加えて、就業支援専門員による相談件数、就業員数も増加しており、ひとり親家庭の就業支援の充実を図っています。

ひとり親家庭のトピックスとしては、令和3年度に養育費確保支援事業を開始しました。児童虐待対策のトピックスは、2つ目の子ども家庭支援センター地域型を荻窪に開設しました。こうしたことで、ひとり親家庭を含めたご家庭を支援して児童虐待対策等、子育てのいろいろな負担軽減に努めています。

簡単ですが、以上でございます。

〇〇会長 丁寧にご記入いただいておりますが、順番に確認したいと思います。

最初に気になったのは、区民意向調査の「子育てを楽しいと感じる人」は、誰が答えて

いるのですか。

○子ども家庭部管理課長 事前にいただいていたご質問にもお答えしていましたが、この区民意向調査に「18歳未満の子どもがいますか」という項目がありまして、そこにチェックが入った人にお答えいただいています。

〇〇会長 18歳ですか、なかなか微妙な。確かに子どもの、児童の定義ではありますね。それはそれでいいと思いますが、もう1つ私が気になっているのは、確かに子育てを苦しいと答えてもらうとまずいけれども、楽しむだけではないと思います。

苦労もあるけれども、長い人生からすれば充実したとか、生きがいになったとか、成長を感じられることを楽しいという感情もあるけれども、喜びとか人生のそういうものではないのかという、これは個人的なものですから聞き流してもらってもいいですが、こういうもので変化を取っても難しいので、もうちょっと違った感じでお取りになるほうが、成果指標だからどうしてもそういうふうにしたいというのは分かりますが、逆に言うとネガティブな要素をなるべく少なく、虐待やひとり親のハンディキャップのある方を、より保護する手段として注目されるよりもプラスの方向というのは分からないわけではないですが、マイナスを減らせば楽しくなるものでもない気がして、そこは非常に気になりました。18歳でされているということですね。

事務局から質問がよく理解できないところがあると聞いて、(質問票)10番目の、先に嫌な問題を片づけますが、これについては分からないということでしたが、計算していただいていたのですね、15回なるということですか。被保険者とする、子どもだけではないですよ。

子どもとの比較をしなければいけないので、国民健康保険の被保険者で割っても、比較対象になりません。私が聞いているのは、今回のひとり親家庭と医療費の対象となる人が同じ年齢階層であれば、普通家庭に比べてどうなのかという質問なのですよ。その趣旨はご理解いただいたと思いますが、それに対する答えとして、被保険者数で割っても平均値が出ないので、それは意味がないですね。

○子ども家庭部管理課長 まずひとり親家庭の医療費助成ですが、対象はひとり親のお子さんとその親になりますので、このひとり親家庭医療費助成制度全体を見て、子どもと比較しようというのは合致しないというのがあります。

あと課題をどう捉えればいいのか、非常に悩みました。ひとり親家庭だから医療費がいつばいかかっているということを示した方が良いということなのか、事業の成果を出した

ほうがいいのか、そこがよく見えなかったのですが。

〇〇会長 そこは両面あります。だから聞いています。中には過剰と見る人もいるかもしれませんが、そうではなく、むしろ遠慮して、受診しなければ余計まずいのではないかと。だから、それは適正な比較をして、きちんと受診漏れがないか、あるいは過剰になっていないかという、バランスがいいところになっているかを追わないと、結果的に適正な受診機会を保証していることにはなりません。それを申し上げたかった。

〇子ども家庭部管理課長 そういうことを考えて、同年齢の児童がいる家庭と比較できるよう国保のデータから15回を算出しました。ひとり親家庭の医療費対象の家庭と対象外のところを比較しても15回程度と変わらないので、そこは変わらないのではないかとお答えしました。

〇〇会長 国保のご専門の方に言うのは失礼だから言いませんが、国保の加入者属性と人口分布は違います。それをあまり言いたくありませんが、この回答はちょっと違うのではないのでしょうか。

〇子ども家庭部管理課長 ということですが、社会保険に加入している方も含めて対象とすることになると思いますが、そこまでの情報を持ち合わせていないので、こちらでできるお答えで何とか答えられないかと思って作った内容です。

〇〇会長 分かりますが、ちょっとストライクゾーンではなかった。

〇子ども家庭部管理課長 その結果、ひとり親が過剰になっているということがどういう課題となるのだろうというところが表しにくかった。

〇〇会長 それは、よく議論があるではないですか。生活保護をめぐって、そういう意見の方もおられます。自分がそうだということではなくて。逆に言うと、それで過少になってもいけない。そこら辺が医者と話していると、そういう話を聞きますから、その実態がどうなっているかということを確認したかっただけです。

それと国の児童扶養手当の話が、別だからということなのでしょうけれども、人数だけを見ていると、受給資格者とかなり重なっていませんか。私は専門ではないのでよく分かっていなかったのですが。

〇子ども家庭部管理課長 まず児童扶養手当と児童育成手当、あと育成の障害手当がありますが、育成の障害手当は障害児を対象にしており全く違います。児童扶養手当と児童育成手当で比較すると、簡単に言うと児童育成手当は所得がもう少し高い方、児童扶養手当は厳しい方が対象になるので、厳しい方で見れば当然ダブっている方もいますが、育成の

みを受給している方もいます。

〇〇会長 ですから、ダブっている部分をうまい具合にまとめてできないかというのが質問です。

〇子ども家庭部管理課長 支払回数が児童扶養手当は国の制度なので、全国的にこの月に支給するとなっていますし、児童育成手当はもともと東京都の制度で、オール東京でこの回数になっているので、ダブっている人もいるのではないかと思います。これは制度上無理だというのが正直なところです。

〇〇会長 僕が知っている東京の威勢のいい区長や市長には、もっと東京都に文句を言うべきだと頑張っている人もいます。中には、都が決めたからそのとおりに従うなんていうのはいかんと言っている人も中にはいるので、それは矛盾と考えたなら、区長も変わったから、むしろ都に文句は言えなくても、意見を申し上げてもいいのではないかと思います。それは私も薄々分かりますが、何かいい方法が。

制度論で言えば明らかに分かりますが、それで言うと、ほとんどのことは国が決めたなどと言って、区の基本方針や施策を構成しない事務事業になっている今までの杉並区の本格的なスタンスになってしまう。大きな事業が全部、施策を構成しない事務事業になっている。

次に、施策全般について、在宅勤務をどう見るかということですが、答えになっているようななっていないような回答が多いのもうちょっと考えますが、質問票の1番目は取りあえず意見として伺っておきます。

2番目も難しいですが、ここに書いているように、何をもって解決するかということですが、定義はどういうことですか。一番知りたかったことは、要するに解決したという定義です。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 これは尺度がないから、私どもの判断となりますが、家庭内の問題を外で相談できない方がいるので、福祉事務所に来て1時間とうとうとお話をされて、初めて聞いてもらえる人がいたということで満足されて、1回で帰ってしまう方もいらっしゃいます。

離婚しようかどうかどうしようかを悩んでいるところで、特に夫のDVが絡んでくると私も緊急を感じますので、母子生活支援施設に入ってはどうかとサジェスションしますが、ただ離婚するかどうかは夫婦の問題で、あまり深く「離婚したほうがいいですよ」と言える問題ではありませんので、そこは傾聴しながら何回か回数を重ねて、ご自身が離婚へと傾

いてくれば、「こういう手もありますよ」ということで私どもが提案して、それで解決なのかと考えています。

〇〇会長 福祉事務所職員は、全て直営でご担当されているのですね。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 三福祉事務所で担当しています。

〇〇会長 希望というのは必要というよりも、希望者が入れるということですか。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 三所の管理職が集まって入所判定会議を開いており、その中で単に入れるだけではなく、自立をどうしていくかある程度検討しながら、この人は入所2年間で立て直しして、都営住宅に移して経済的ということもやっていきたいと思いますと話ながら、入所を受け入れています。

〇〇会長 今の説明は、非常に明確に分かりました。判定会議があるのですね。そのメンバーはどういう方ですか。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 三福祉事務所の所長と、相談係長などが入っています。

〇〇会長 それは合議というか、基本的に全員一致で決める。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 疑問点はお互いに丁々発止、これも解決しなければいけないのではないかと話しながら、入所を判定しています。

〇〇会長 そういうフィルターがあるということですね。わかりました。

次に、「女性福祉資金貸付」。私は困難だと思いますが、順調に償還されているという区の認識ですが、保証人を立てていますか。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 立てています。

〇〇会長 必ず。

〇杉並福祉事務所徴収調整担当係長 ほぼ、そうですね。

〇〇会長 保証人は嫌がる人がいて難しいと聞きますが、それが条件になっているということですか。

〇杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 これも貸付は28年度に終わっているのです、今はもうありません。償還事務だけです。

〇〇会長 承知しています。だから、難しいのではないかと思います。保証人がいれば、それは可能かもしれませんが。

次は関連するものはないということですが、2万件あるということですか。それをどうやるかという問題だと思いますが。

○杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長 この事務事業評価表の「母子及び父子福祉資金貸付」の活動指標(1)で令和3年度実績270とあって、裏面に令和3年の主な取組で「償還事務」2万2,821であったことから委員のご質問があったのかと思います。

270は、令和3年度に新規で貸付を始めた方が26名いて、その方の債権数が270です。これは20年の償還なので、ずっと前から借りている債権件数は5万件ぐらいありますが、それに対する償還事務が2万2,821で、この270とは連動していません。

〇〇会長 5番目は「子ども家庭支援センター相談事業」、ゆうラインですね。区分した統計が存在するというのは、この前に頂いた資料にあるということですか。「存在する」と書いてあるので。では、後でまた頂ければと思います。

「子どもショートステイ」は、実際は3日程度ですか。

○子ども家庭支援担当課長 これは多分、使われる方の大半が保育園を利用されていた、または学校に行かれていたというお子さんがいる方が、1週間で頑張る中で、土日などが一番苦しいということで使いたいという方が非常に多く、長い期間ではなく、頑張ってきたところに少し休息を入れてという希望の方が多いということで、2泊3日が平均的な数字です。

そこを何回も使って気持ちを安定させて、虐待予防にもつながっていることと、入るとき顔つきと出て行くときの顔つきがどんな感じか施設員に聞いたところ、顔つきが変わるというかほっとした顔とか、時間を置いて会うので、頑張っていたみたいなおことでコミュニケーションできるという、ちょっとだけ離れることで解消されていると感じています。

〇〇会長 そう思いますが、表だけ見ていると率、延べ日数だったものですからわからないわけです。例えば、年間で3日を何回ぐらい、多い人は利用するのですか。

○子ども家庭支援担当課長 上限が28日と決まっていて、それは上限を決めていないときにたくさん使う方が一部に偏ったので、皆さん28日が分かっているので、そこを上限として計画的に使っています。

〇〇会長 上限の人は多いですか。

○子ども家庭支援担当課長 そうですね。そういう方たちは、自分が危ないと思ったときに、何かが起こってからではなくそこを使うということで、計画的に使っています。

〇〇会長 それはさっきの話と逆に、上限を決める是非が微妙な問題ですね。どちらがいいのか。

○子ども家庭支援担当課長 仕組みとして、1回当たりの回数などを決めるという方向性がこの事業のもとである東京都からの補助事業で、制限がありましたが、今回法改正があって、そういう事業は個別に必要な日数をその都度考えていきなさいということが出ていますので、今後はそういった視点から、必要な日数を考えなければいけないと思っています。

○○会長 従前は、都のあれだから28日で23区全部同じで一律で決まっていたと。今後は対応に応じて、変えていくということですね。

児童虐待。これはよく分かりませんが、終了ケースが6割になっている。50%よりも高めようということですか。そういう論拠ですか。

○子ども家庭支援担当課長 そのときはそれを目指しましたが、実際に統計を取っている終了のケースとは転居して終了とかいろいろなケースがあるのですが、一番は養育状況が改善して、その家庭で虐待が起こらない状況になったケースのパーセンテージを、改めて今回いい機会だったので計算すると、昨年度は59%、その前が57、その前が60で、実際に確認する中で6割が、養育状況の確認で終了していける数字だと分かって、ここが目指すべき数字だと、改めて確認しました。

○○会長 それはぜひともコメント欄に書いておけば、区民も安心しますね。

ひとり親の自立の定義とは、どういうことですか。確かに父子家庭、母子家庭はある。具体的、定量的に言えませんか。

○子ども家庭部管理課長 今回、会長からひとり親の自立の質問を頂いて、ある意味当たり前と思っていた部分もありましたが、改めて担当でもう一回相談しました。ご指摘のとおり、就労したからと言って自立ではないのはそのとおりです。

お答えにも書きましたが、安定的な就労ができて初めて自立なので、この事業では資格取得のため、学校に通うための経費も出しながら、単発の仕事ではなく、生活を保てるようにすることをもって自立としました。今回、ご指摘を踏まえ、確かにその通りだと感じました。

○○会長 答えはそれでいいと思いますが、行政がそれを管理して、回していかなければいけませんから、そうすると何らかの格好で判定・評価しなければいけないので、我々もそういう意味では嫌な仕事をしています。

この回答は模範解答ですが、具体的にどう管理するのか、もうひと踏ん張り頑張っていたきたいというほかありません。

○子ども家庭部管理課長 補足すると、就労しているのを自立というところもあります
が、収入が安定しただけでは自立にはならないところもあるのだと思います。ひとり親家
庭では様々なつまずきもあるかもしれないので、そこで必要な支援、公的な部分もあれば
民間もあるかもしれませんが、そういった支援を行うことで続けるものだと思うので、最
終的に自立はどこなのだろうというところはあると思いますが、その状況になるまで、継
続して支援することだとは思っています。

○○会長 お答えとしては承りました。

基本的に、半分ぐらいはこのとおりだと思いますが、少し考えます。ありがとうございます
ました。

ほかの委員の方、何かあればお願いいたします。

○委員。

○○委員 先ほど児童虐待対策で終了についてお話を頂きましたが、その中で再度、再開
する方はパーセンテージとしてどれくらいいるのかということと、それに対してどのよう
に評価を。

一旦終了として、再度適切に来るのも1つの評価だと思います。しかし、そこで引き続
きケアをしていたら生じなかったかもしれないことも評価かもしれないし、その辺りをど
のように考えていますか。数字とともに。

○子ども家庭支援担当課長 今、令和元年から令和3年までの再受理率、全体のケースが
4,041の中の11%、437ケースが再受理をしています。

その中で2回目だったのが88%、3回目が11%、4回目が1%、それ以上今のところ再
受理率はなく、そのたびごとに対応しているということと、あとは平均の再受理期間、1
回終わってから再受理するまでの期間が平均8か月なので、例えば終わった後にすぐ何か
起こるわけではありませんが、新たな課題、お子さんが成長する中で対応が難しくなっ
て、何かが起こることは確かにあるので、そうしたときはまた受理をして、支援するこ
とになります。

平均支援期間は大体6.5か月ですが、ただ何でも半年たてば終わりではなく、ケースを
見たところ最長の支援期間が11年という方がいて、子ども家庭支援センターの地域では
終わるまで支援ということになりますので、本当に大丈夫かアセスメントシートで確認し
ながらやっています。そういった意味では再受理はありますが、きちんと対応できている
のではないかと、数字からは考えています。

〇〇委員 入り方が難しいですね。市町村のサポートだから、この間お伺いしたときに、ここで終了となることは名簿からなくなるとお伺いしたので、その辺りのことが気にかかりました。

〇子ども家庭支援担当課長 一番気をつけなくてはいけないとケースワーカーと話しているのは、ここで終わるので保育園で見守りをしてくださいと言ったときに、もしも保育園でこういう様子が見られたら、必ず連絡してくださいなど、具体的に何があったら次に連絡を頂かなければいけないということを明らかにして、次の見守りをお願いすることが重要と考えています。

〇〇会長 ほかの方どうぞ。

〇〇委員 子どもショートステイの対象はゼロ歳から18歳未満の子どもの預かりということですが、実際は何歳ぐらいのお子さんが多いですか。

〇子ども家庭支援担当課長 一番多いのは未就学のお子さんです。一般の子どもショートステイは12歳まで、要支援ショートステイが18歳までで、どうして18歳までかというのと、一定の期間そのお子さんに施設でショートステイしていただいて、お子さんの課題とか、何が保護者とうまくいかないのかを施設職員が観察して、それを家庭にフィードバックするので、18歳までのお子さんです。

子どもショートステイはどちらかというと言育児疲れとか、そういうことに使うので、12歳までです。

〇〇委員 12歳までで、実際の利用は未就学児が一番多い。

〇子ども家庭支援担当課長 なぜかというのと、就学施設は学校を休んで使うことになりまので、小学生が使うのは長期の休暇や、あとはゴールデンウィークとか、反対にそういうところを学齢の人が使うことが多く、すごく混み合います。

〇〇委員 「子育てを楽しんでいる人の割合」を成果指標としていますが、これに関連する施策、「子育てが楽しい」に関連する施策はこれだけではないですね。

もしこの施策に関しての成果であれば、子育てセーフティーネットが充実している区民の割合であればこの成果指標でいいと思いますが、先ほど楽しいというところを、どう受け止めたら楽しいかという話もありましたが、「子育てを楽しんでいる」というのは恐らくほかにもたくさん施策があつて、全体を踏まえた政策のレベルでの指標になっていると思いますが、これを成果指標にされた意図はありますか。

〇子ども家庭部管理課長 子育てを楽しんでいる人の割合を高める取組ということで考

えると、このセーフティーネットの取組以外にも多数あると思います。楽しい機会を与えられる場とかがあれば、それはそれでつながるでしょうし、そういうことから考えると、これだけではないと思います。

ただ、セーフティーネットの充実の指標として使うことで考えると、先ほどお話を頂きましたが、「楽しいと感じる」というのはいろいろな意味・定義がありますし、子育てが大変だと思いつながるけれども、先ほど会長がおっしゃったとおり、最後は楽しいと思えたときもあると思うので、厳しい状況にある中でも、子育てを楽しみ感じられる人が増えていくことによって、このセーフティーネットが生かされている成果の1つとしても使えるのではないかとこのところでしょうか。

〇〇委員 意識調査で、質問がどういう形かにもよるので、それをどこまで使えるかはあると思います。この指標は大きすぎると思います。

〇〇会長 難しい施策だと思います。対象者に焦点を当てるのを、見えない層に対してやらなければいけないので難しいと思いますが。

我々も勉強になりましたので、このヒアリングの結果を踏まえて、我々なりに勉強して評価したいと思います。どうもありがとうございました。

(所管課 退室)

〇〇会長 それでは、今日のヒアリングは終わりましたので、事務局から次回のことについて。

〇区政経営改革担当課長 次回の開催連絡です。次回は第4回、11月4日午後1時から開催予定で、今度の場所は区役所に戻ります。4階の第1委員会室です。

〇〇会長 これは、たしかオンライン併用ですね。

〇区政経営改革担当課長 はい。今のところオンラインと伺っているのは、〇委員と〇委員のお二人です。

〇〇会長 オンラインも可ですね。急に発熱するかもしれないし。出られればいい。

では、なるべく出席していただきますが、当然オンラインでもいいということですね。

〇区政経営改革担当課長 はい。それから、第5回の入札監視委員会は12月の開催を考えております。ご予約をお伺いしていますので、まだご提出されていない方は、恐れ入りますが分かり次第こちらに送っていただければと思います。併せてよろしくお願ひいたし

ます。

○事務局 改めてご案内をお送りします。

○区政経営改革担当課長 事務局からは以上です。

○○会長 それでは、これもちまして第3回外部評価委員会を終わります。どうもお疲れさまでした。

— 了 —